

権 利 変 動 届 出 書

令和 年 月 日

住 所					
生年月日		性別		職業	
氏 名	(印)				
住 所					
生年月日		性別		職業	
氏 名	(印)				

厚木市森の里東土地区画整理組合  
理 事 長 西 迫 哲 様

次表の土地について令和 年 月 日申告に係る 権について

下記のとおり 移転  
変更 がありましたので届け出ます。  
消滅

令和 年 月 日 登記簿登記事項							記事
大字	字	地番	地目	地積	摘 要	所有者の住所及び氏名	

記

区 分	地 番	地積(m <sup>2</sup> )	変動年月日	権 利 者 氏 名	摘 要

備 考

- 1 借地権以外の権利に関する変動届の場合においては、「生年月日」、「性別」及び「職業」は、記載しないこと。
- 2 届出者又は土地所有者が法人である場合においては、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を、「所有者の住所及び氏名」欄には土地所有者である法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」、「性別」及び「職業」欄には記載しないこと。
- 3 土地が法第百条の二の規定により施行者が管理する宅地又はその部分である場合においては、登記簿登記事項の表中「記事」欄にその旨を記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないことができる。

## 権利部分の図面

### (権利部分の図面についての注意)

- 1 届出に係る権利が1筆の土地の全部のときは、図面は必要ありません。
- 2 届出に係る権利が1筆の土地の一部であるときは、その届出に係る権利の目的となっている部分の位置を明らかにするために、図面に次の事項を記載してください。
  - (1) 届出に係る権利の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
  - (2) 届出に係る権利の目的となっている部分の周囲の長さ、筆界からの距離
  - (3) 届出に係る権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及び形状
  - (4) 方位
- 3 届出に係る権利が2筆以上の土地にまたがる場合は、各筆ごとに届出に係る権利の目的となっている部分の周囲の長さ、筆界からの距離を記載してください。

### (記載例)

